

練馬区教育委員会 様

学 校 名 練馬区立石神井西中学校

校 長 名 松 丸 晴 美 印

## 平成31年度教育課程について (届)

平成31年度教育課程について、練馬区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。なお、新元号公表前に作成したため、5月1日以降の日付についても「平成」で表記しています。

## 記

## 1 教 育 目 標

## (1) 学校の教育目標

豊かな人間性と自ら考え主体的に判断して行動できる力、国際社会の中で貢献できる人間力の育成を目指し、次のとおり校訓と教育目標を定める。

校訓「叡智、健康、自治、共生」

- 健康で自主性に富み、実行力のある生徒
- 自由と責任を重んじ、規律ある生活を送る生徒
- 仕事と勉強にうち込む生徒
- 自分や友達を大切にし、よい集団を育てる生徒
- ◎ 国際的な視野をもち、人との共生を図る生徒 (重点目標)

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 道徳教育の充実**：自校で開発した「石西メソッド」とローテーション授業を核にして授業を実施するとともに、適切な評価の在り方についての継続研究・研修を深めていく。同時に、学校の教育活動全体を通じて人間尊重の精神や公共の精神、規範意識等の道徳性を育み、相手の身になって考え、思いやりのある言動ができる生徒を育成する。
- 奉仕の精神の醸成と国際理解教育の推進**：ボランティア活動や体験学習、講演会等を行い、豊かな人間性と社会性、奉仕の精神を育む。また、各教科・道徳・特別活動等と関連させて国際社会の出来事に関心をもたせるとともに、自他の命や健康を大切にし、国際親善や国際社会の中で貢献しようとする意欲や態度を育成する。
- 生活指導の徹底**：挨拶やTPOに応じた服装、時間の遵守、物を大切にできる態度等、良識ある社会人としての基礎・基本を身に付けさせ、自ら考え規律ある行動ができる生徒を育成する。
- オリンピック・パラリンピック教育の推進**：アワード校として実施してきたオリンピック・パラリンピック教育にかかわる教育活動を精査し、豊かな国際感覚と障害者理解、ボランティアマインドの醸成に関わる取組を「学校2020レガシー」設定に向けて一層の充実を図るとともに、地域や保護者等にも広く周知していく。
- 総合的な学習の時間の充実**：「自立と共生」をテーマに、体験的な学習や課題を設定した調べ学習・協働学習・発表等を通し、学び方やものの考え方、表現力を身に付けさせる。また、社会的・職業的に自立した人間としての在り方や生き方を考えさせ、夢や目標をもち、自己実現に向けて努力し続ける意欲や態度を育てる。
- 特別活動の充実**：生徒会活動や学校行事等を通して、集団の課題に気づき、改善の方策を考え主体的に活動しようとするリーダーを育成するとともに、フォローシップの醸成も図っていく。また、生徒一人一人が役割を果たす場や機会を意図的に設け、責任感や最後までやりぬく態度、ボランティアマインドの醸成を図り集団の質を高めていく。
- 学習指導の充実**：特別の教科 道徳や各教科の授業を通して生徒の思考力・判断力・表現力等を高めるとともに、主体的・対話的な学習を促し、深い学びにつながるよう単位時間の授業を工夫する。また、数学学力向上支援講師とのチーム・ティーチング、英語の少人数授業、学年ごとの家庭学習充実のための取組、放課後の地域未来塾や夏季休業中の補充指導を工夫して行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着や個に応じた指導の充実を図る。また、常に、年間指導計画・評価計画の見直しを心がけ、指導と評価の一体化を図る。加えて、英語や漢字などの検定試験を地域人材を活用して行い、高い目標達成に向けて努力する姿勢とチャレンジ精神を育む。
- 小中一貫教育の推進**：石神井西小学校、立野小学校、関町小学校との連携を図った教育活動を一層充実させる。

## 2 指導の重点

## (1) 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進

## ア 人権教育の充実

- ・人権教育の全体計画・年間指導計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて人間尊重の精神や公共の精神、規範意識などの道徳性を育むとともに、人権教育プログラムを活用した研修を定期的に行き、教職員の人権感覚を高める。特に、人権課題「障害者」「高齢者」「女性」について重点的に取り組む。
- ・パラリンピアン等、障害者スポーツにかかわるゲストティーチャーを招聘した講演会や体験的な活動・学習を通して、障害者スポーツ理解を深め、バリアフリー社会の実現に向けて行動しようとする意欲やボランティアマインドを育てる。
- ・認知症を始めとする高齢者の特性理解・地域高齢者福祉施設での体験学習を通して高齢社会に寄与する心や態度を育む。
- ・発達段階に応じた性教育を行い、運動会や保健体育科の授業、ダンス発表会等での男女合同の諸活動を通し、男女共同参画社会の基盤となる意識や態度を醸成する。

## イ 道徳教育の充実

- ・各教科や総合的な学習の時間、特別活動と関連付けた道徳授業を展開し、道徳的心情・判断力・実践の意欲を養い、道徳的価値の自覚を深め、「時を守り 場を清め 礼を正す」の精神を校内・校外で実践できる生徒の育成を図る。
- ・道徳教育推進教師（研究主任）を中心に、「特別の教科 道徳」の評価方法や適切な記述について実践的な研究を行い、適宜修正しながら実施していく。また、「考え、議論する道徳」授業の展開に向けて生徒アンケートを年2回実施しながら、一層の授業改善と指導力の向上に努める。

## ウ 健全育成および命を大切にする教育の推進

- ・自校の「いじめ防止対策基本方針」に基づき、毎月のアンケートの実施方法を工夫し、個別相談などを通し生徒理解を深めるとともに、学校いじめ対策推進教員を核としたスクールカウンセラーや心のふれあい相談員との密な連携を図り、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- ・校内特別支援委員会では、個々の生徒への支援対策の検討、子ども家庭支援センター・SSWR・学校教育支援センター等の関係機関と密に連携し、保護者を支援し、不登校の段階的な解消に努める。
- ・全校朝礼や学年・生徒会朝礼、学校行事、部活動等を通し、望ましい集団行動の在り方やあいさつ・規律、礼法指導を行うとともに、講話内容や道徳授業と関連付けて、自他の生命を大切にする心や態度を養う。

## (2) 確かな学力の定着・向上や体力および健康の保持増進を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育の推進

## ア 確かな学力の向上

- ・国・都・区等の学力調査等の結果の分析を行うとともに、年2回生徒による授業評価を行い、授業改善推進プランに反映させる。また、都教育委員会訪問や外部講師を招聘した授業研修の実施、管理職による指導・助言、OJTを通して一人一人の教員の授業力の向上に努める。また、組織的な点検を行い、適正な評価・評定の実施に努める。
- ・指導方法工夫改善加配教員や学力向上支援講師を活用し、基礎的・基本的な内容および発展的な内容の充実を図り、個に応じた指導の徹底を図る。ALTを効果的に活用し、英語での会話を増やし、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ・授業の中で、問題解決的な学習、探究的な学習、体験学習、グループワークやディスカッション、論述、発表等の多様な学習形態・方法で生徒の主体的な学びや協働的な学びを促進し、ものの考え方や学び方、表現の方法等を身に付けさせる。また、習得・活用・探究という学習プロセスを通し、生涯にわたり自ら学び続ける基礎的な力を養う。
- ・入学予定の生徒に、算数・国語の「春休みの課題」を学習させることによって、小中学校の学びの連続を確保するとともに、新1年生の小学校学習内容定着状況を把握するとともに、数学科・国語科の導入指導に生かす。
- ・導入されたICT機器や視聴覚教材を活用した授業を工夫し、わかりやすい授業の展開に努める。
- ・夏季休業中に東京グローバルゲートウェイを活用し、実践的な英会話学習の機会を広げる。

## イ オリンピック・パラリンピック教育の推進、体力向上・健康の保持増進

- ・学習読本の活用やゲストティーチャーによる講演・実技体験・交流を通し、オリンピック・パラリンピックに対する興味・関心を高めるとともに、「学校2020レガシー」設定に向けて、各教科、道徳科、総合的な学習の時間との関連を明確に位置付ける。また、オリンピック・パラリンピックと人権について資料や講話を通して学び考える機会を設ける。
- ・新体力テストを基に生徒の課題を分析し、体づくり運動の工夫や運動具の活用等を行い、楽しみながら課題を改善し、かつ運動量を確保して、体力の向上を図る。加えて、昼休みの学年別体育館開放や全校体育的リクリエーションを意図的に設け、運動部やスポーツクラブ等に所属していない生徒が運動する機会を確保する。

## ウ 小中一貫教育の推進

- ・中学校での授業体験や部活動見学、児童・生徒会合同あいさつ運動、中学生海外派遣報告会等を通して、児童に中学校生活へのあこがれや期待をもたせ、小中学校の円滑な接続を図る。
- ・国語、算数・数学、社会、外国語活動・英語、健康・体力向上、道徳・心の教育、特別支援・不登校の8部会を設け、作成した課題改善カリキュラムを実施し検証を行い、小中一貫教育を推進する。
- ・年4回の校長連絡会と各学校で実施する研究授業や公開授業への相互参加を継続して行い、教員相互の研修交流を深める。

## エ 特別支援教育の充実

- ・特別な教育配慮を要する生徒や学校不適応生徒の学校生活支援シートおよび個別指導計画を作成し、特別支援教育コーディネーターを中心とし週1回特別支援委員会を開き、情報交換や支援の在り方について検討する。また、通級指導学級や学校教育支援センター等の関係機関との連携、巡回指導教員や特別支援教室専門員との情報交換・連携を図りながら一人一人の生徒・保護者への適切な指導・支援を組織的に行う。加えて、特別支援教育の視点を取り入れた掲示物や教室の環境づくりを推進する。

## (3) 家庭および地域社会に開かれた学校づくりの推進

- ・学校経営方針および教育課程、今年度の重点目標に対する中間・最終評価を行い、結果を分析し、改善策を策定する。また、学校評価委員会で意見を聴取するとともに、特に、生徒評価と教員評価に差のある項目については、次年度の重点目標とするなどしてPDCAサイクルに基づく学校運営を推進する。
- ・地域人材の活用については、活用推進委員会を設置し、コーディネーターと連携して情報収集や今後の活用の可能性について検討していく。また、週3日の地域未来塾（放課後の数学・英語ステップアップ、英語コミュニケーション教室）の開催や、職場体験学習、地域高齢者福祉施設体験、各種検定等を行い、生徒の教育活動の幅を広げ一層の充実を図る。
- ・学校だよりや学校ホームページを通して、教育活動の様子等を広く発信するとともに、学校評議員会や学校評価を活用したマネジメントシステムによるPDCAサイクルを推進し、学校運営の改善と発展に努めていく。

## (4) 特色ある学校づくりの推進

## ア 国際理解教育の推進

- ・ジュニアスポーツアジア交流大会の選手等の受け入れ、アメリカ大使館等のゲストティーチャーの招聘、アラブ首長国連邦の学校とのメール等での交流、JRC（青少年赤十字）委員会の活動等を通して、世界の動きや他国について知る機会を設け、国際社会や国際貢献に対する興味・関心を高めるとともに、グローバルな視点で考え行動できる人間力を育成する。

## イ キャリア教育の推進

- ・生徒一人一人が自己理解を深め、適正な進路選択の能力を身に付けながら自己実現が図れるように、3年間を見通した指導計画に基づく指導を推進する。また、ハローワーク等から講師を招聘した講演会を行うとともに、マナー教室や地域での職場体験を通して望ましい職業観や勤労観、社会性を育む。
- ・3年生を対象に管理職による面接指導や進路講話を行うとともに、上級学校訪問やゲストティーチャーによる講話等の機会を意図的に設け、自己の進路や生き方について考えさせ、夢や志をもち実現に向けて努力する意欲や態度を培う。

## ウ 学校図書館の活用の推進と隣接した関町図書館の活用による読書活動の促進

- ・司書教諭と学校図書館支援員を中心に図書館の環境整備や廊下の掲示物の充実、図書便りの発行、生徒図書委員会の活動の活性化等を行い、学校図書館活用の拡充を図る。また、隣接している関町図書館を活用した調べ学習や下校時の図書館利用を通して、生徒の読書や自主的学習の幅を広げる。
- ・読書週間や朝読書を活用し、生徒の表現力等の言語活用能力を一層高めていく。

## エ 安全教育の推進

- ・「地震対策の手引き」を活用し、不審者、地震、火災等を想定し、様々な時間帯に避難訓練を行い、自ら危険を回避する力を育成する。また、消防署等と連携し、生徒や教職員の救急救命訓練・学習を行い、共助の力を伸張する。
- ・セーフティ教室や薬物乱用防止教育、学校SNSルールを取り入れた情報モラル教育等、現代的な課題に対する講演会や学習を通して、家庭・地域と連携した犯罪、問題行動、交通事故の未然防止・解決に努める。新入生保護者説明会や進路説明会では主としてSNSの危険性、各種たより等では様々な問題の危機管理等について、保護者に啓発する。

## オ 食育の推進

- ・栄養士等を活用した「栄養教室」、「給食試食会」、「学校給食協議会」の実施、給食だよりや学校ホームページへの献立掲載等を通して家庭と連携した食に関する指導を推進する。また、東京や練馬の地場食品を使用した献立や震災献立、オリンピック献立、日本の伝統文化関連献立等を取り入れ、「食」を通して社会や文化を考える教育を推進する。

## カ 理数教育・環境教育の推進

- ・特に理科・社会科の授業において、地球環境保全に対する知識を身に付けさせるとともに、自ら課題の発見・設定を通じた調べ学習やクリーン活動などの体験的な活動、校外学習での国立科学博物館・日本科学未来館などでの学習を通して、エネルギー問題や環境問題に関心をもち、自ら環境を保全しようとする態度を養う。加えて、調べ学習や体験的な学習、夏季休業中の科学関連施設見学や理科自由研究等を通し、科学技術の進歩や日常生活と科学の結び付きに対する興味・関心を高め、理科や数学科、技術・家庭科教育の充実に努める。